



かながわライフサポート事業

10年の歩みを振り返り、これからの活動を考える

本会会員の社会福祉法人で基金を募り、地域の関係機関と連携して生活困窮者を支援する「かながわライフサポート事業」（以下、本事業）は、関係者の皆様のご理解・ご協力により、昨年5月に10周年を迎えることができました。去る2月28日の総会に併せ、10周年記念シンポジウムを開催するとともに、その内容を収録・編集したシンポジウムの動画を4月20日から6月末日までの3カ月間、本会ホームページ上で配信しています。

今回は本事業の成り立ちから10年間の活動の歩みを振り返りながら、関係者の皆様のご意見を事業に反映していくよう、今後の活動を考えていきます。

事業の成り立ち

本事業は、県内の社会福祉法人を中心とした約530法人の会員組織「経営者部会」において「社会福祉法人の原点に立ち返り、目の前の困っている人に何かできないかを必死に考え、実践していくべきではないか」という意見があったことをきっかけに、平成25年にスタートしました。

自発的な活動を支える財源として、参加法人（令和5年4月現在82法人）自らが資金を出し合い、基金を設立して事業を運営するほか、参加法人が任命した職員をコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）として配置、地域の関係機関等と連携して実践活動を行っています。

本会事務局は基金管理をはじめ、ライフサポーター（以下、LS）を配置して、CSWの養成を行い、CSWが受けた相談で対応が難しいケースの関わり方を一緒に考えたり、LSが支援に同行したりするなど、CSWの後方支援を行っています。

地域の関係者による連携と協働

生活に困っている方は、人間関係や疾病、障害等、様々な要因が複雑に絡み合っていることが少なくありません。

福祉制度が進展した今日でも、既

存の制度では対応できない「制度のはざま」「社会的孤立」等の問題があります。

こうした複雑化・多様化する生活課題を解決していくためには、制度・分野の垣根を越えた支援が必要とされています。

本事業は、生活に困っている方を中心に、民生委員・児童委員や地域の関係機関・福祉関係者をつなぐこと、つながることによる「地域におけるネットワークの構築」を目指しています。

支援の積み重ねを地域力に

生活に困っている方は、多くの場合、社会との関わりも希薄になっています。

様々な関係機関が地域の中で提供しているサービスや社会資源を持ち寄り、生活に困っている方を支援し、見守りながら関わることで、生活に困っている方の再スタートのきっかけにつながることもあります。

地域の方々が協力して取り組む支援は、地域に住む方々や働いている人同士で支え合うことができる地域の「チカラ」を生み出していくことになります。

本事業の活動を通じて、社会福祉法人も地域の「ワンピース」として、福祉の原点である地域の福祉課題に向き合い、生活に困っている方の今

経済的支援が特徴と思われがちですが…

私たちが実践していきたいことは地域での生活相談であり、経済的支援はあくまで手段の1つです

生活相談

訪問・同行支援

相談支援

経済的支援

地域で複数の関係機関の協働を目指そう

ライフサポート事業開始後、生活困窮者自立支援制度が始まり、各地域にも相談窓口ができたことで支援の輪が広がっています。そうした支援者の方々も支援の過程で孤立しないよう、互いに協働していくことが大切ではないでしょうか。

相談者との面談や訪問に際して、関係機関にCSWも同行して話を聞き、その方の支援と一緒に考えていきます。

ライフサポート事業の経済的支援とは？

- ①今すぐ生命が危険な状態にある場合
- ②他に代替できる手段を探ったが、協力を得られなかった場合
(代替できる手段とは、既存の制度や地域の社会資源の利用、家族・友人や勤務先の協力、家賃や光熱水費支払い先への相談など)
- ③関係機関が継続的に関わり、生活の安定が図られる見通しがつけられている場合
生活に最低限必要な現物給付(現金給付ではありません)です。

後の生活を一緒に考える活動に取り組んでいます。

関係者の方々の声をバネに

関係者の方々の声を事業に反映できるように、基金管理・事業運営2つの委員会を設置（今年度より運営委員会へ統合）しています。

これまでの経験や実績を踏まえ、「対象者を限定しない・できる支援を項目として定めていない」事業であることを前提として、大きくは次の2つの方向性で、事業を展開していきます。

「生活に困っている方を取り巻く関係機関や支援者に事業の趣旨を分か

※関係機関向けパンフレットの一部を抜粋

かながわライフサポート事業に期待すること

日本福祉大学教授 渋谷篤男氏
(かながわライフサポート事業運営委員会委員)

ライフサポート事業に運営委員として参加して5年が経ちました。実際に、経営者やソーシャルワーカーとしてかかわっている方々の話をきくにつれ、この事業の可能性を感じてきました。

もしかすると、ライフサポート事業はあまり活発ではないのではないか、と思われているかもしれません。確かに相談件数は飛躍的に伸びているわけではありません。まわりの相談機関や自治体もあまり理解してくれていない向きがあります。

それでも可能性を感じた理由は、相談支援を担当した方々がいきいきとその内容を語ることです。言ってみれば「ソーシャルワーカーが揺さぶられている」のを感じるのです。

ライフサポート事業のパンフレットでは「私たちが実践していきたいことは地域での生活相談であり、経済的支援はあくまで手段の1つです。」と説明しています。

実は、経済的支援があるがために、他の相談支援機関からは、「支払いができなくて困っているから10万円出してあげて」と振って来る実態があります。それでも、相談を始めてみると、制度でも経済的支援でも対応できない困りごとが隠されていることが少なくありません。

ただでさえ、本業で忙しいのに、そんなことに力を割けるのか、という声も聞こえてくるのですが、こういう困りごとが社会にはあふれているのではないのでしょうか。

いまいちばんの問題は、私も含めて制度サービスの充実に関心が向き過ぎ、制度が対応しにくいニーズが目が向かなくなっているのではないかと、ということです。とくに気になるのは社会的孤立です。

予想もできないような困ったことに対応してきたのが、社会福祉の歴史であり、今後も、そういうことに対応しながら、新たな活動を切り開いていくのではないのでしょうか。

この事業に参加されている法人には、先頭を切って切り開く役割をこれからも続けていっていただきたいと思います。そして、広く社会福祉法人の方々には、ぜひチャレンジを！



意見交換の一コマ。左から講師の渋谷さん、発表者の橋田さん(泉心会)、奈良輪さん(小田原福祉会)、嘉藤さん(プレマ会)

「本会篠原会長の挨拶に続き、事業運営委員会の小泉委員長は「こまめで来られたのも、参加法人をはじめ、地域の関係者の皆様の理解があったからこそ」とその歩みを振り返りました。

基調講演で、日本福祉大学教授の渋谷篤男さんは「関係機関向けパンフレット」の中から主要部分を取り上げ、「社会的孤立やひきこもり、8050問題、子どもの貧困など複雑化・多様化する福祉課題やニーズの変化で、地域共生社会の実現や包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人・社協等の協働が求められている」と本事業の原点を確認していただきました。

続いて、活動を実践する社会福祉法人のCSWから、①民生委員との連携に

りやすく伝え、正しく理解してもらうことが重要である」

「地域における参加法人の支援の輪が広がり、CSWが活動しやすい環境をつくるため、参加法人の理事長・施設長の理解を促進することが大切である」

これらの声を基に、令和3年度は「一般向けリーフレット」を、令和4年度は、本事業を分かりやすく伝え、CSWの役割を関係機関や参加法人に理解していただけるよう、事例中心の「関係機関向けパンフレット」を作成しました。

実践報告中心のシンポジウム

CSWの実践活動に役立つ情報を発信する「ライフサポート通信」についても、CSWのアンケート結果を反映して、CSW相互の双方向性をつくり、複数の事例を掲載する工夫も行っています。

去る2月28日の総会に併せて、ライフサポート事業10周年記念シンポジウムを開催しました。

シンポジウムには、参加法人のほかに社協職員等、約50人に参加をいただきました。

よる同行支援の事例(泉心会)、①一人のCSWが相談を抱え込まないための法人内情報共有システム(小田原福祉会)、③行政や社協、学校等の関係機関で構成する大和市連絡会でのケース検討(プレマ会)など、3つの社会福祉法人の特長ある活動を報告しました。

講師の渋谷さんと3人のCSWは「この事業を関係者が理解し合い、顔の見える関係性をつくり、それぞれの持ち味を集めて地域力を高めていくことが大切である」と意見交換を行いながら、今後の参加法人への期待を込めて、語り合いました。

最後に、基金管理委員会の浦野委員長は「社会福祉法人の本旨に基づき、時代の変化に対応する柔軟性が求められている」と挨拶して閉会しました。

この10年を一つの節目として、シンポジウムで話し合われたように、それぞれの地域で関係者が顔の見える関係性をつくり、それぞれの強みを持ち寄り、現に生活で困っている方の支援を一緒に考えていけるよう、今後も関係者の方々の声を集約して、活動していきたいと考えています。

(福祉サービス推進課)

かながわライフサポート事業 指定施設一覧は

